

## ◎申告相談の際に用意するもの

項目	必要書類
申告書等	1. お手元に送られた <b>申告書</b> 又は <b>税務署から届いた「お知らせハガキ（通知書）」</b> （届いた申告書に、住所・氏名などわかる部分はできるだけ記入して下さい。）
	2. <b>申告者本人名義の通帳等</b> の写し（所得税の還付申告の場合、必要になります。）
	3. <b>マイナンバーに係る本人確認書類</b> （マイナンバーカード又は番号確認書類＋身元確認書類）
収入に関する書類	1. <b>給与・年金所得がある方は、その源泉徴収票（原本）（無い場合、受付できません。）</b> ・給与所得の方で源泉徴収票が発行されない事業所にお勤めの方は、申告書裏面（「給与収入の内訳」欄）に月ごとに収入金額を記載してください。
	2. <b>営業・農業・不動産所得者は、収入支出のわかる収支内訳書や帳簿類、領収書等</b> ・事前に、収支の内訳を、項目別に積算して <b>収支内訳書等</b> を作成してください。
	3. <b>個人年金や満期保険金がある方は、支払金額・必要経費・源泉徴収額がわかる通知や確定申告用通知</b> ※その他収入がある方は、事前に必要なものをお尋ねください。
控除に関する書類	1. 国民年金の掛金がある方は、 <b>社会保険料控除証明書</b> または <b>領収書</b>
	2. 一般生命・個人年金・介護医療・地震保険料などの <b>控除（払込）証明書</b>
	3. 障害者控除を受ける方は、 <b>障害者手帳</b> の写し 勤労学生控除を受ける方は、 <b>学生証</b> 又は <b>在学証明書</b> の写し
	4. 医療費の控除を受ける方は、 <b>医療費控除の明細書（同封）</b> や <b>医療費通知</b> ※事前に、個人ごと・病院薬局ごとにまとめて計算をして作成してください。 ・医療費を補てんする保険金等があるときは、その明細書（分娩費、高額療養費、保険金等）
	5. <b>寄附金の控除</b> を受ける方はその <b>領収書</b> や <b>証明書</b> 等

※ 各種様式は、鯉沢税務署及び役場窓口にて配布しております。また、国税庁ホームページからもダウンロードできます。